

平成 30 年度 京都府立聾学校舞鶴分校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（実施段階）

学校経営方針（中期経営目標）	本年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育のセンターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。</p> <p>(1) 礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、それぞれの地域の文化を愛し育て、次代を支える人間を育成する。</p> <p>(2) 高い志とユニバーサルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間を育成する。</p> <p>(3) 夢と希望を持ち、自ら学び自らを高め、未来を見通し切り開く力を育む。</p> <p>(4) 自然、人、社会とつながり共生できる力を育てる。</p> <p>(5) 目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける意志と健康でたくましく生きる力を育む。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1) 毎月 11 日の「安全の日」や防災学習、登下校指導をとおして、自らの命を守る意識と判断力を高めることができた。</p> <p>(2) 年間を通じての授業研究会と班別による事前研・事後研の取組が、若手の授業力の向上につながった。</p> <p>(3) 授業での自主性・主体性をテーマにして研究活動に取り組み、共通理解が図りながら全校で授業改善に取り組めた。</p> <p>(4) 行事や児童会活動、冬季入舎などとおして、高学年児童のリーダー性が育ってきた。</p> <p>(5) 手話に関する研修の機会を増やすことで手話に対する意識が高まり、教職員の手話力の向上につながった。</p> <p>(6) 教育相談や集団の取組、福祉機関との連携などとおして、子どもや保護者のニーズに応える支援を具体化できた。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 幼児児童の校内外における安全確保のための見守りの体制について、学校全体で共通理解を図る必要があった。</p> <p>(2) ICT 機器を積極的に活用した授業改善には十分に取組めなかった。</p> <p>(3) 研究テーマと各分掌の行事や取組とを結びつけて取り組むことは十分にできなかった。</p> <p>(4) 話し合いをとおしてお互いの思いや考えを知り合ったり課題を解決したりする機会をもっと作るべきだった。</p> <p>(5) 自立活動や地域支援における専門性の継承が課題である。</p> <p>(6) 生活面の指導と関わる家庭との更なる連携が必要である。</p>	<p>(1) 学校安全計画等を踏まえ、学校全体で組織的かつ計画的に安心・安全な学校づくりに取り組む。</p> <p>(2) 個々の幼児児童の障害・発達や生活を踏まえながら、日々の授業改善をはじめとした P D C A による教育実践に取り組み、将来の社会参加や生活の基盤となる言語力や基礎学力を高める。</p> <p>(3) 幼児児童の自主性や主体性を伸ばすために、学部・分掌等が一体となった研究体制を構築し、学校全体で研究活動に取り組む。</p> <p>(4) 児童会や交流及び共同学習をはじめとした集団的な活動を通して、自主性や主体性、社会性や豊かな人間性ととともに自己認識の力を育成する。</p> <p>(5) 聾学校教職員としての専門性の向上・継承に取り組む、日常の指導・支援に生かす。</p> <p>(6) 京都府北部における聴覚障害児教育のセンターとして、家庭や関係機関との連携を一層図りながら、保護者や家族、地域への支援に取り組む、家庭や地域の支援力を高める。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題
				全 体		
1 安心・安全な学校づくり	安全に生活するために、自ら判断し、自ら行動できる子どもを育成する。	学校安全計画に基づき、避難訓練や「安全の日」（毎月 11 日）の取組など、安全にかかわる指導を計画的にすすめる。	3.06	B	B	<p>【成果】</p> <p>・毎月 11 日(月によってはその前後)の安全の日、防災や人権に関わる学習をとおして、幼児児童の思考力や判断力を高める指導に取り組めた。</p> <p>・研修をとおして、防災や人権への意識の向上を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>・学校安全計画に基づいて、計画的・組織的に取り組む。</p> <p>・学習や研修の成果を日常的な安全・防災や人権の意識向上につなげていく。</p>
		日々の安全や生活、保健や食育の指導において、幼児児童が自ら考えたり話し合ったりする活動を取り入れるなど、指導の充実を図る。	3.19	B		
	障害や発達、個性や価値観等の違いを認め合い、基本的人権を尊重する心の育成に取り組む。	人権学習や人権週間の取組を計画的に実施し、事前・事後も含めた指導の充実を図る。	3.07	B	B	
		基本的人権や京都府の人権教育に関わる研修をとおして個々の教職員の人権意識を高め、日常の指導に生かす。	2.93	C		
	危機管理や情報管理のシステムの整備を行い、研修や取組をとおして教職員の意識や対応力を高める。	災害等における対応力や判断力を高めるため、避難訓練や不審者想定訓練等を計画的に実施し、個々の役割分担を明確にして取り組む。	3.50	A	A	
研修や日常的な取組をとおして、個々の教職員の個人情報をはじめとした文書や電子データの管理能力と意識を高める。		3.27	B			

2 授業改善 と言語力、 学力の向 上	一人一人の的確なアセスメント を行い、「個別の教育支援計画」 や「個別の指導計画」を活用しな がら指導に取り組む。	学期ごとの「個別の指導計画」等の検討など、PDCA（計画・実 施・評価・改善）に基づいた指導・支援に取り組む。	3.27	B	B	B	【成果】 ・全員が研究授業を行うとと もに、授業改善の視点を明確 にして事前研や事後研に取り 組むことで、お互いに学び合 いながら授業改善に取り組む ことができた。 ・自立活動と担任との連携に 意識的に取り組み、学習内容 や幼児児童の課題等について 共通理解を図りながら指導に 当たられた。 【課題】 ・アセスメント表や各計画を 生かしたPDCAに基づく実 践については課題が残った。
		指導案や週案等を活用し、学習内容の系統性や毎時間のねらいを明 確にしなが、個々の実態や課題に応じた授業づくりを進める。	3.27	B			
	幼・小・中との連携によって、よ りよい授業のあり方について検 討し、授業改善に取り組む。	視点をもって授業研究会（全校、学部）に取り組み、よりよい授業 のあり方や進め方について検討を深める。	3.67	A	A		
		研修会や学部会等での研究協議・交流をとおして新学習指導要領へ の共通理解を深め、日々の指導に生かす。	3.5	A			
	個々の幼児児童の障害や発達 に応じた自立活動の指導をと おして、社会的自立の基礎と なる力を育てる。	自立活動の指導における個々の幼児児童の実態や課題をアセスメン トし、指導計画の立案や日々の指導に生かす。	3.14	B	B		
学期の始めや終わりに担任と担当による打ち合わせをもち、担任と 担当とが連携して指導にあたる。		3.14	B				
3 幼児児童 の自主 性・主体性 を伸ばす 研 究・実践 の推進	幼児児童の自主性・主体性を伸ば すための研究・実践に全校体制で 取り組む。	研究体制を工夫するとともに、推進会議の専門性や本校との連携 も生かしなが、全校での研究・実践に取り組む。	3.2	B	B	B	【成果】 ・全体を2つのグループに分 けて研究活動をすすめること で、教職員が主体的に研究活 動に取り組むことができた。 ・研究協議の成果を個々の教 員が授業に生かすことで、授 業改善に取り組めた。 【課題】 ・行事や生活などにおける自 主性・主体性についても研 究・実践を深め、生きる力の 育成に取り組む必要がある。 ・本校がすすめるの研究事業 との連携がとれなかった。
		聴覚障害や幼児期・学童期の発達についての研修を深めるとともに、 研修と実践とを結合させて取り組む。	3.13	B			
	幼児児童の自主性・主体性を伸ば すための指導の在り方、指導内容 や指導體制等についての研究を 深める。	授業等におけるねらいやつきたい力を明確にし、「主体的・対話的で 深い学び」の具体化をとおして幼児児童の自主性や主体性を高める。	3.27	B	A		
		授業研究会を計画的に実施し、明らかになった成果や課題を生かした 授業改善に取り組むことで、一人一人の指導・支援の力を高める。	3.53	A			
	自他の心身に関する関心を高め、 健康な生活の実現に向けて自主 的・主体的に自己管理できる子ど もの育成をすすめる。	日常的な健康調べや補聴器点検などをとおして、幼児児童の自己理 解や自己管理の力を高める。	3.2	B	B		
		幼児児童のよりよい生活習慣の確立に向けて、自分で目標や意欲を もって取り組めるよう、指導の充実を図る。	3.13	B			
4 集団の取 組による 社会性や 人間性、自 己認識の 力の向上	幼児児童の生活規律を確立する。	保健や食育、児童会等の目標を意識して生活できるよう、指導内容 や掲示等を工夫し、指導の充実を図る。	3.0	B	B	B	【成果】 ・行事や児童会活動などにお いて、幼児児童が決めた目標 を意識させることで、目標を 意識して取り組んだり生活 したりする様子が見られた。 ・小学部の居住地校交流にお いて、児童のニーズや課題に 応じた内容で実施すること で、学習の成果を上げること ができた。 【課題】 ・個々の発達や障害に応じた 手立てや配慮をさらに充実 させていく。
		学校生活のルールやマナーが身につくように、集会や日常の指導の 中で具体的な指導を行う。	3.2	B			
	集団や社会の一員として、自主 的・主体的に活動する幼児児童の 育成に努める。	児童会活動の取組の中で児童に役割を持たせ、見通しをもって取り 組む力や自主性・リーダー性が育つよう適切な指導を行う。	3.13	B	B		
		学校行事のねらいに即して、幼児児童が見通しをもって自主的・意 欲的に参加できるよう事前・事後の取組や指導を行う。	3.33	B			
	交流園・校、居住地園・校との連 携を図りながら交流及び共同学 習の充実を図る。	これまでの積み上げを踏まえなが、つきたい力を明確にし、計画 的に交流及び共同学習に取り組む。	3.13	B	B		
		障害理解授業では、自立活動の学習内容を踏まえ、事前・事後の学 習を大切にするなど、障害の自己理解に視点を当てた指導に取り組 む。	3.29	B			

5 専門性の向上と継承	聴覚障害や言語発達等に関わる研修に積極的に取り組み、学校全体で障害に視点をあてた指導に取り組む。	自立活動担当者会義や各学部、担当による主体的な研修に取り組み、研修した内容を日常の指導や実践に生かす。	3.07	B	B	B	【成果】 ・自立活動や通級、乳幼児相談などの担当者会議を定期的 に開催し、指導内容や課題等 について共通理解を図りなが ら指導・支援に当たれた。 【課題】 ・年間をとおして計画的に研 修会を実施することに課題が あった。年間計画の作成につ いて工夫が必要である。
		全校や学部の研究テーマに基づき、全校研究や学部研究を計画的に実施し、専門的力量的の向上を図る。(学部研究テーマがある場合)	3.08	B			
	自立活動や通級指導、乳幼児教育相談や聴能等の担当者の人材育成に積極的に取り組む。	それぞれの担当者会議を定期的 に開催し、指導・支援内容や課 題等の共通理解を図るととも に、研修にも取り組む。	3.35	A	B		
		指導・支援の内容や積み上げが わかる計画や記録の様式を検 討・作成し、指導・支援の引 き継ぎを行う。	3.07	B			
6 家庭や地域の支援力の向上	からだづくりや基本的生活習慣の確立のために、家庭との具体的な連携を図る。	学部懇談会や個人懇談会等で把握した幼児児童の実態や課題を踏まえ、個々の課題や家庭の状況に応じた支援を具体化する。	3.33	B	B	B	【成果】 ・保護者とは日常の連絡ととも に、各たより(学校、学部、 学級、保健、給食)を活用し て 共通理解や連携を図ることが できた。 ・放課後等デイや通学支援な どについて、各聴言センター と連絡・連携しながらすす めることができた。 ・地域支援センターリーフレ ットを作って啓発に努めた。 【課題】 ・ホームページを活用した情 報の発信については十分に取 り組めなかった。
		各たよりや掲示物などを活用して、自主性・主体性を伸ばす関わりや基本的生活習慣の確立に向けての情報を発信する。	3.13	B			
	保護者や家族、地域に対して、聴覚障害や障害への手だてについて積極的に啓発する。	保護者セミナーや地域別保護者懇談会、公開講座等を計画的に実施するとともに、アンケート等による成果を発信する。	3.29	B	B		
		各たよりやホームページ等を活用し、聴覚障害に関わる情報を積極的に発信する。	3.07	B			
	幼児児童の教育的ニーズに対応できるように、家庭や関係機関との連携を強める。 (放課後等デイ、通学支援、地域の子どものニーズなど)	放課後等デイサービスや通学支援に関わる連絡会を定期的 に開催し、具体的な指導や支 援の内容について連携を図る。	3.71	A	A		
		個々の教育的ニーズや課題を踏まえて合理的配慮の内容を検討し、家庭や関係機関との連携によって支援の具体化を図る。	3.47	A			

学校関係者評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年や学級において、子どもたちが生き生きと授業に臨み、自己有用感をもちながら学習している様子が見られた。 ・学校には、安心・安全な学校づくりを求めたい。PTAとしても積極的に協力していきたい。 ・ICT環境や機器を積極的に活用し、聴覚障害に対する情報保障や授業改善に取り組んでほしい。ICTの活用は、教育全体ですすめられているので、全体の動きや流れに乗り遅れないようにしてほしい。 ・授業で手話を積極的に使っている様子が見られた。単語レベルではなく体系的に手話を学び、教員1人1人が高い手話の言語性を身につけることで、さらなる学力の向上につながる。そのために、マネジメントプランに手話を生かす内容を盛り込んでほしい。 ・経験豊かな先生方がどんどん退職されることに不安を持っている。聾学校の専門性が継承され、世代交代がスムーズにすすむようにしてほしい。
次年度に向けた改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の視点や教育課題を踏まえた校務運営や教育課程の見直しを行い、教材研究や授業準備、研修やケース会議等の時間を確保することで、さらなる教育の充実を図る。 ・文部科学省の研究事業(3年目)をとおして本校との連携や協働に取り組むとともに、授業研究会の工夫や充実を図り、子どもの障害や発達に応じた教育課程の改善やよりよい授業づくりをすすめる。 ・テーマに基づいた研究活動に全校で取り組み、子どもたち1人1人の自主性・主体性や自己肯定感を高める。 ・ICT機器の積極的な活用や教職員の手話力の向上などをとおして、聴覚障害に対する情報保障や授業改善に取り組む。 ・人材育成を計画的かつ組織的にを行い、聴覚障害児教育の専門性の継承・発展に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none">・日々の連絡や懇談会、保護者学習会などをおして保護者との連携を強め、学校と家庭との共通理解に基づく指導に取り組む。
--	---